

令和7年第14回教育委員会会議録

1 日時

令和7年9月12日（金）15時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：下川祥二

教育委員：原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香、谷口倫一郎

事務局：福田教育次長、齊藤理事

中尾総務部長、峯川職員部長、井上指導部長、

若松職員課長、横畠労務・給与課長、坂崎教職員第1課長、

入江教職員第2課長、石橋学校企画課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第60号 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案

付議案第61号 福岡市教育委員会職員の介護休暇等の取扱いに関する規程の一部改正案

付議案第62号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

協議・報告イ 令和7年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について

5 開会

教育長開会を宣告 15時00分

付議案第62号は意思形成過程に関する案件のため、協議・報告イは人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第60号 福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案

▼付議案第61号 福岡市教育委員会職員の介護休暇等の取扱いに関する規程の一部改正案

横畠課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(徳成委員)

○ 仕事と育児の両立支援をしていくことはとても大事なことであり、今回の制度改正も意味あることだ。今回の改正は、第2号部分休業が新設され、対象に短時間勤務の非常勤職員が加わったということであろうが、部分休業を請求できる期間については、子が1歳11カ月に達する日からと規定されており、これはあくまで4月1日から3月31日までの一年間での時間数・日数と考えてよいか。

(横畠課長)

○ 意向確認の期間については、個々人で誕生日が異なるため1歳11カ月到達から1年間となるが、取得期間については4月から3月までの年度ごとになる。

(徳成委員)

○ 常勤の職員については確か77時間くらいの取得期間だったと思うが、今回改正対象の非常勤職員の場合は「10日相当の時間を超えない範囲」とあるため、1日の勤務時間に10日に乗じた時間数と考えてよいか。

(横畠課長)

○ 説明が不足していたが、改正後の第1号部分休業及び第2号部分休業は、常勤職員・非常勤職員のいずれも対象としている。10日相当と規定されているのは、1日当たりの勤務時間数が異なる職員がいるためであり、勤務時間数に10日に乗じた時間数となる。

(徳成委員)

○ 第2号部分休業に該当する職員は現時点でどれ位いるのか。

(横畠課長)

○ 現行制度は改正後の第1号部分休業のみになるが、令和6年度実績としては51名が取得している。

(徳成委員)

○ 学校現場では様々な働き方の職員が増えてきており、調整は難しいと思うが、配慮ある取り組みを進めていただきたい。

- ▼付議案第62号 福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
若松課長より説明

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

- ▼協議・報告ア 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
石橋課長より説明

[質疑等]

(徳成委員)

- 本調査の結果について、文科省や国立教育政策研究所から様々な分析が出ている。問題の難易度を厳密に調整する設計とはしておらず、年度によって出題の内容も異なることから他年度の結果と単純に比較することは適当でないことに留意が必要という前提ではあるとしながら、今年度の全国平均は前年度から数学以外のスコアが落ちている。そのような中で福岡市が、小学校の全教科及び中学校の数学で全国平均を上回り、中学校の国語と理科でも全国平均と同程度と結果が出ているのは、これまでの福岡市の施策や実施に向けた各学校の努力の成果と言えるのではないか。また、児童生徒の自尊感情や自己肯定感について、数年前のOECD調査の各国比較では日本が非常に低いことが話題になっていたことからいくと、今回の調査結果で全国や福岡の数値が高まっていることに驚いている。SES（社会経済的背景）と学力格差の関係についても、これまでは顕著な格差が見られてきたが、人的配置や補充学習など様々な施策に取り組まれてきた結果が出てきたのではないか。

質問が2点ある。1点目としては、福岡市の課題として18ページの児童生徒と教師の主体的対話的な深い学びについての認識や意識の差が著しいと発言があったが、今後の改善のための方策があれば見解をお示しいただきたい。

2点目としては、自由進度学習が全国的に広がってきて、取り組む学校が増え、成果をあげてきていると聞いているが、福岡市ではどのような検討を行っているのかお示しいただきたい。

(石橋課長)

- 1点目については、まず当該質問については校長や教務主任が回答しており、現場の教員が答えていないのではないかと考えている。そこに意識の差が生じており、現場の教員としては「主体的対話的な深い学び」を意識して授業していると思っているのではないか。ただ、子どもたちがそれを意識しているかについてはまだ不十分であり、もっと学びや子どもたちがやってきたことへの価値づけ、

評価をしっかりと行うことで、意識の差が縮まってくると考えている。そのための授業の工夫が大事になってくる。

2点目の自由進度学習については、授業単位の中で子どもたち自身が問題意識を持ち、どのような手順で、どのような目標を持ち、どのような学習の仕方をしたら答えが見つかるのかと、しっかり計画を立てさせるという意味での自由進度教育を、研修指定校で現在研究している。

(徳成委員)

- 子どもたちの主体的で深い学びというのは、以前からも実践されていたことではあるが、いま大きく学校教育のあり方を変えていこうとする中で、これから取り組む課題として重要である。学校訪問して授業を見させていただくと、子ども達が主体的に学んでいる姿もあれば、まだ一斉指導で終わってしまう様子もうかがえる。これから更にこのテーマが深まっていくようにしっかり見守っていきたい。

(谷口委員)

- 24ページの「4 成果と課題」の最後に、PC・タブレットなどのICT機器の使用に関する記載がある。ICT機器を使いこなすことと、成績が良いことの制度相関は理解できるが、因果関係についてはどのように考えているのか。つまり、ICT機器を使いこなせるようにすると成績が良くなるということか。

(石橋課長)

- これまでICTの活用を積極的に進めてきたことで、教員も子ども達もタブレット等を文房具のように使えるレベルになってきている。ただ、子ども達が自分の課題に沿って有効にICTを使えているかという点にはまだ課題がある。ICTも1つのツールであるので、取捨選択しながら使わせていくことが大事だと考えている。

(谷口委員)

- ICT活用も重要であるが、やはり基本的な能力を高めることをしっかりやっていく必要があると思うので、バランスを上手にとって教育を進めていただきたい。

(原委員)

- 全体としてスコアが高く出ており素晴らしいことだと思うが、それぞれ課題の箇所には赤で印がついている。この課題に対しては今後の対策など考えているのか。

(石橋課長)

- ここに記載があるのは市全体の課題であるが、学校ごとに課題箇所が異なるため、2学期のうちに担当指導主事が各学校を訪問し、課題や対策の方向性について校長や学力担当の先生含めて協議していく。

- ▼協議・報告イ 令和8年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
坂崎課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 16時08分